資料６

双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）の策定体制

（町役場）

双葉町復興まちづくり計画推進会議

○委員会の提言を踏まえて、事業計画（実施計画）を作成する
○副町長を議長とし、庁内課長等により構成する

推進会議幹事会

○庁内若手職員を中心に、各課横断的に、町が実施すべき事業について議論し、推進会議に提案する

事業計画（実施計画）とは？

○復興まちづくり計画に書かれた施策について、平成２６年度に着手すべきものを中心に、当面取り組む具体的な事業を記載するもの
○施策編、双葉町外拠点編、津波被災地域復興編の３部構成を想定

第１期として事業計画（実施計画）に盛り込むべき事業を提案する

双葉町復興推進委員会

○復興まちづくり計画に書かれた施策の推進方策や計画のあり方に関して検討する
○町民から選出した委員に学識経験者を加えて構成する

【第１期のテーマ例】
・町民のきずなの維持・発展施策
・「双葉町外拠点」の形成施策
・生活再建に必要な施策
【第２期のテーマ例】
・双葉町の復興の在り方
・復興まちづくり計画の見直しの考え方

津波被災地域復興小委員会

○津波被災地域の復旧・復興施策について検討する
○地域住民から選出した委員に学識経験者を加えて構成する

町民の多様な意見を複数の手段を用いて幅広く聴取して、委員会の提案に反映する

（町民参画）

世代別会議（ワークショップ）

○主要な避難地域において、「きずなの維持・発展」や「コミュニティのあり方」について、町民同士が議論し、提案する
○参加者が世代別にテーブルを囲んで議論するワークショップ形式により行う

インターネット掲示板

○双葉町公式ホームページ上において、特定のテーマについて意見の公募を行う

双葉町住民意向調査

○双葉町・福島県・復興庁が共同して実施する意向調査の結果を委員会にも報告する